

「観光振興を目的とした新税に関する懇談会(第1回)」 の開催について

1 設置の目的

新たな行政需要や高度化・多様化する観光ニーズに対応するため、観光振興を目的とする新税の導入に向けた道の考え方を取りまとめていくにあたり、専門家や関係者から意見を伺う。

2 構成員

北海道大学公共政策大学院客員教授	石井 吉春〔座長〕
大阪府立大学名誉教授	田中 治 (欠席)
ともね会計事務所代表	永澤 俊輔
公益社団法人北海道観光振興機構専務理事	中村 智
日本旅館協会北海道支部連合会会長	唐神 昌子
北海道ホテル旅館生活衛生同業組合理事長	西海 正博
一般社団法人日本ホテル協会北海道支部支部長	池田 純久
一般社団法人全日本ホテル連盟北海道支部支部長	不川 正三
一般社団法人北海道消費者協会専務理事	武野 伸二
一般社団法人日本旅行業協会北海道支部支部長	清水 伸一
一般社団法人全国旅行業協会北海道支部支部長	佐藤 達雄

[オブザーバー]

札幌市、函館市、小樽市、旭川市、釧路市、帯広市、富良野市、北広島市、ニセコ町、倶知安町、美瑛町、占冠村、斜里町、赤井川村、留寿都村、北海道市長会、北海道町村会

3 開催結果

(1) 日 時：令和5年8月1日(火) 14:00から

(2) 場 所：北海道立道民活動センター (かでの2・7) 4階 大会議室

(3) 議 題

ア 懇談会の進め方について

イ 観光振興を目的とした新税の検討について

- 事務局から、懇談会の進め方とともに、別紙資料「論点整理」にもとづき、「新税導入の必要性」、「今後の観光施策の方向性」、「新税の使途イメージ」、「新税の枠組み」、「新税導入のスケジュール」について説明し、構成員より意見を伺った。

(4) 議論のまとめ (ポイント)

[ポイント]

〈新税の枠組について〉

- ・ 課税客体は宿泊行為 (宿泊税) とすることが望ましいこと。
- ・ 基本的には定額制とし、税額 (全道一律 100 円) については、中長期的な行政需要への対応という点から、税額の引き上げとともに、負担能力も考慮し、段階的定額制についても検討すること。
- ・ できる限り簡素な税制度とするため、非課税事項は極力設けない方向で検討すること。

〈使途について〉

- ・ 納税者や徴収義務者の理解が得られるよう、税の使途について、よりわかりやすく整理をすること。
- ・ 道が広域的な観光施策を行う重要性を明確にしながら、市町村との役割分担を整理すること。

〈徴収事務について〉

- ・ 徴収事務を担う事業者の負担軽減に配慮するとともに、適切な支援策について検討すること。

(5) 各委員の主な意見

○永澤委員

- ・ 財源の活用方法に関し、基金化するのであればガバナンスが重要。いくら使い、いくら残すのか、また何年先まで積み立てるかなどルールが必要。
- ・ 定額制として簡素化することは理解するが、市町村が段階的定額制を導入することもあり得る中、議論を深めていくことが必要。

○中村委員

- ・ 観光は総合産業であり、多岐に渡る分野と関連。新たな財源により観光を振興することで幅広い経済効果が期待できることを強調すべき。
- ・ 使途の検討に当たっては、サステナブル、ウェルネスなどの視点も取り入れてもらいたい。
- ・ 受益者負担を考慮すると定額制が適切だが、段階的定額制の検討も必要。

○唐神委員

- ・ 新税により北海道の観光が魅力的に発展していくならありがたい。
- ・ 現在の観光予算が 18 億円、税額を 100 円とするなら 36 億円で合わせて 54 億円。九州 7 県を合わせた観光予算は 80~100 億円であることを考えると、税額の引き上げも検討すべき。
- ・ 宿泊業界が徴収義務者になるのであれば、その負担に見合ったフィードバックが必要。

○西海委員

- ・ 現在、宿泊業界は人手不足の状態であり、簡単な徴収方法となるように配慮を。
- ・ 徴収の負担をする事業者の理解を得るためには、システム改修への適切な支援が必要。
- ・ 宿泊行為に係る税なら簡素な定額制にすべき。ただしコロナ前に比べ、様々な値段が上がっていることを考えると、税額 100 円、年 36 億円で十分なのかという話もある。
- ・ 市町村や納税者の理解を得るためにも、新税の使途をわかりやすく示すべき。

○池田委員

- ・ コロナ後の人材不足が需要回復に見合った受入体制の最大のハードルとなっており、その対応が喫緊の課題。
- ・ 新税の導入には賛成だが、導入する際は、各宿泊事業者のシステム変更への支援や事務負担軽減をお願いしたい。

○不川委員

- ・ 宿泊事業者は徴収の前面に立つことからお客様よりストレートに意見を言われる立場。新税についてはしっかり周知し、混乱を招かないよう行政としてサポートをお願いしたい。
- ・ 定額制・定率制でいうと、事務負担の少ない定額制が望ましい。

○武野委員

- ・ 使途の基本的な考え方として、「新規性」という説明があったが、必ずしも新たな施策にこだわる必要はなく、むしろ「戦略性」や「将来性」といった考え方が適切ではないか。
- ・ これからの観光施策を進めるに当たっては、脱炭素やSDGsといった持続可能な観光の視点が必要。

○清水委員

- ・ 旅行の予約については度々変更が生じるが、定率制となった場合は煩雑となる。定額制が望ましい。
- ・ 武野委員同様「新規性」に違和感。基本的な施策で道の特徴を出すことも必要。
- ・ 税額については全道一律100円でもいいのか。全国的に見ると北海道の観光予算は大きくない。思い切って引き上げてよいのではないか。

○佐藤委員

- ・ 検討は200円スタートでよいのではないか。お客様が満足する受入を行えば税の負担も受け入れていただけると考える。
- ・ 海外のお客様は脱炭素の取組を前面に出さなければ予約を入れてもらえない。こうした点にも留意して今後の施策を検討すべき。

○田中委員（欠席、事前に意見を聴取）

- ・ 宿泊税は宿泊行為の背景にある消費能力を担税力として課税。料金の大小に関わらず一定の担税力のある納税者に課税をするという点では、理論上免税点は不要と考える。
- ・ 徴収事務の負担軽減を考慮することが必要であり、徴収事務を担う現場で生じる課題を踏まえた上で、どのような徴収方法が望ましいか、道と市町村が調整すべき。

○石井座長（総括）

- ・ 各委員の意見を総括すると、宿泊税という形での導入、また、基本的には定額制で、免税点、非課税対象は極力設けない簡素な税制が望ましい方向だと考える。
- ・ 多くの委員から意見があったように、コロナ禍での情勢変化など、観光を巡る諸課題に対応する財源規模として36億円というのは、目的に照らして十分なのかと考える。税額のベースを上げるという方向で、段階的定額制も視野に検討すべき。
- ・ 使途に関しても議論があったが、具体性というより、共通的なイメージを持てるような構成となるよう、わかりやすく整理ができれば良い。
- ・ 徴収事務の問題については、各委員の意見を踏まえ、どのような形での手続きが望ましいか、さらに検討を進めてほしい。
- ・ 観光は広域的なものという観点に立って、道が観光施策を行う重要性を明確にしながら、市町村との関係性を整理していく必要がある。

4 今後のスケジュール（予定）

9月中旬 第2回 懇談会

10月下旬 第3回 懇談会

※ 必要に応じ追加開催も想定